

# 返金規定

◇途中退学の申し出があった場合、支払済の次学期の授業料から解約手数料（残余授業料の20%）を、差し引いた上で残額を返金します。

\* 前期：4月から9月末      後期：10月から3月末

尚、返金の期日は、下記のいずれかの条件が行われた後、速やかに返金致します。

- ・ 本人の帰国確認後、在留カードに穴が開いたことを確認。
- ・ 次の受け入れ機関の入学許可書の写しを提出後。
- ・ 資格変更後の在留カードの写しを提出後。